

定期点検について

定期点検とは、故障やトラブルが起きないように事前に行う予防整備です。

自動車ユーザーは、法律により自動車を点検・整備し適正な状態に維持すること及び、定期点検の実施が義務づけられています。（道路運送車両法）

法定 12ヶ月定期点検		基本料金(税込)		
車種	軽自動車	小型乗用車 排気量 1.0~1.5cc	小型乗用車 排気量 1.6~2.0cc	小型・普通乗用車 排気量 2.0cc以上
料金	¥9,900	¥11,000	¥12,100	¥13,750

法定 6ヶ月定期点検		基本料金(税込)	
車種	小型貨物	中型貨物	普通貨物
料金	¥9,900	¥11,000	¥13,200

- 法定12ヶ月点検(1年点検)は、26項目の点検を行います。
- 定期点検記録簿と点検整備済ステッカー(ダイヤルステッカー)を発行します。
- 部品・油脂類の交換があれば、別途料金が必要です。
- 廃棄部品により、産廃処分料を一部ご負担いただく場合がございます。

シーズンイン点検(日常点検)

シーズンイン点検		基本料金(税込)		
車種	軽自動車	小型乗用車 排気量 1.0~1.5cc	小型乗用車 排気量 1.6~2.0cc	小型・普通乗用車 排気量 2.0cc以上
料金	¥5,500	¥6,050	¥6,600	¥7,700

- 日常の基本的な点検になります。
- 定期点検時期にかかわらず、いつでも点検を受けていただけます。
- 遠出をされる前や高速道路を使われる前に、おすすめします。
- 部品・油脂類の交換があれば、別途料金が必要です。
- 廃棄部品により、産廃処分料を一部ご負担いただく場合がございます。